

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時05分)

受付番号第7号、南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。

4 番 南 雲 議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

受付番号第7号、質問議員第4番 南雲まさ子。件名、未来を担う子ども達により良い教育環境づくりを。

要旨、松田町総合計画まちづくりアクションプログラムの中に「『生きる力』を育成する教育を推進するため……確かな学力、豊かな人間性、健やかな体をあわせ持った子どもたちを育みます。」とあります。

そこで、次のことをお伺いいたします。

(1) 文化芸術教育の充実策は、どんな展望をお持ちでしょうか。

(2) 子供の読書活動推進のための方策と、その環境づくりをどう進めていらっしゃるでしょうか。

(3) 小中学校における熱中症対策のためにミストシャワーの利用の方法等もあると思いますが、どのような方針でいらっしゃいますか。

以上です。お願いします。

教 育 長 南雲議員の御質問に順次お答えをいたします。

総合計画に位置づけました「生きる力」を育む教育の取り組みでは、基本目標として幼稚園、小学校、中学校の教育の学びの連続性をとらえ、家庭、学校、地域が連携して、松田町全体で子供たちの教育にかかわっていくことを目標としています。そのために、子供たちが学校で楽しく学ぶことができる環境をつくり、一人一人が生き生きと学校生活を送れることが重要であります。また、松田町の教育方針を保護者と共有し、相互に連携しながら子供たちの育成を図ることも重要なことです。さらに、松田町独自に取り組んでいますICT教育をさらに充実させ、子供の学力の向上につながるよう取り組んでいるところでございます。

そのような中で、御質問の1点目に、文化芸術教育についての充実策ということですが、子供たちが本物の文化芸術に触れる、また体験することは、子供たちに豊かな感性、また情操を育てるためにとても大事なことと認識しております。

まず学校教育ですが、現在の学習指導要領、これはですね、国が定める学習内容の基準でございます。学習指導要領では、日本の伝統・文化を扱う単元が多くなりまして、各教科で日本のよさや美しさを感じ取り、味わう授業が行われるようになっていきます。具体的には、国語で昔話や短歌・俳句、狂言などを取り扱ったり、図工で墨絵を描いたり、我が国や諸外国の親しみのある美術作品を鑑賞したり、また、音楽では、和楽器や諸外国に伝わる楽器を学校や児童の実態に応じて触れたり、鑑賞したりしております。

教育委員会といたしましては、子供たちへの芸術鑑賞会は引き続き実施してまいりたいと考えております。ことしから小学校、中学校を分けて、それぞれに見合った発達に応じた芸術鑑賞とさせていただきます。

具体的な演目は決まっておりますが、学校と協議をしまして、教育的な観点から決めていきたいと考えております。子供たちに、この鑑賞を通して子供同士の話題づくりやコミュニケーションがより図られる楽しい学校生活が送れるようにしたいと願っております。したがって、本物の芸術家を招いての芸術鑑賞は、毎年毎年、演目を決めながら継続実施したいと考えております。

次に、2点目の子供の読書活動の推進についてでございます。

学校における読書活動については、各小中学校で毎日の読書時間、いわゆる朝読書を設けております。また、図書ボランティアの方に学校図書室の環境整備をしていただき、本の整理から貸し出しに至るところまでお手伝いをしていただき、学校図書室の読書環境も整えられてきております。

ボランティアの方には、定期的に子供たちへの読み聞かせも行われておりまして、本に親しむ環境ができていると感じているところでございます。

町では、町立図書館が主体となって、子供の読書活動推進計画により、読書習慣の定着に取り組んでおりますが、ことしからこの計画の見直しを始めておりまして、学校図書担当教員、図書ボランティア、児童生徒と意見交換会を実施しているところでございます。本の貸し出し状況や子供たちの嗜好をリサーチして、町と学校間で図書の充実を図っていききたいと考えております。

具体的な方策は、これからの意見をまとめてからになりますますが、本が好きになれるようなイベントなども取り組む予定でございます。

次に、3点目の熱中症対策についてでございます。

最近の気象状況では、平年になく暑い日が多く観測されています。夏の時期だけに限らず、気温の高い日数が年間を通して多くなっているようです。

子供たちへの影響を考えますと、快適な環境で学校生活が送れるよう取り組みが必要であると考えます。熱中症対策としては、教室へのエアコン導入が効果的と考えますが、財政面からなかなか導入が進まないのが現状でございます。このような中で、その対策として基本的には教員がしっかり子供たちを健康観察していくこと、水筒を持たせて水分補給を小まめに行い、休憩時間の確保など熱中症にならない対策を講じているところでございます。御質問のミストシャワーについては、寄小学校では、気温が30度を超える日に、玄関に簡易的なミストシャワーを取りつけて対応しているところです。一時的とはいえ、効果があると思われまますので、これから学校と相談しながら設置に向けて対応してまいりたいと思っております。以上です。

4 番 南 雲 最初の質問に対してなんですけれども、再質問させていただきます。

日本文学研究家のドナルド・キーン氏は、東日本大震災のとき暴動が起きなかったのは情操教育の恩恵を受けていると、アメリカに永住権を持っていましたが、2年前に日本に永住権を移されました。文化芸術は人の心を育てる情操教育だと思います。また、心の安らぎを与えるとともに、未来を担う夢を持った子供の健全育成を推進する上でとても重要です。その後の人生にも影響を与えたいと思います。

当町には、音響設備も整った文化センターがあります。それで、国に「文化芸術による子供の育成事業」という事業がありまして、この国の事業を活用して、子供にぜひ生の質の高い文化芸術に触れる機会をつくっていただきたいと思っております。今までもやっていたらっしゃいますが、対象が最近4年生からということで、今、小学生と中学生と分けて対応されるということでしたんですけれども、せっかく文化センターがあるので、国の予算を使って、もう少し3年生ぐらいから中学生まで聞けるような機会をつくっていただけたらと思います。

それでまた、これから毎年こういう機会を設けるということでしたのですが、これから、そういう大きな国の事業を使って文化センターでやるようなお考え、

毎年やるようなお考えがあるか、この2点について質問させていただきます。

教 育 課 長     まず1点目の国予算の中でですね、それを活用した中で事業展開できないかというお話でございます。今回の小学校と中学校に分けて芸術鑑賞会を行うというところは、やはり対象年齢が幅広いところですので、なかなか演目を選択するのもいい演目が見つからないというのが現状でありました。小学校1、2年、3年は逆に見れないような状況もありましたので、できれば小学校は統一して松田小学校の体育館を使い、1年生から6年生まで。中学校については2校あわせて松田中学校の体育館で芸術鑑賞ができればいいかなということで、今回2つに分けて予算計上させていただいたところです。

学校の中を見ますと、やはり子供たちですね、コミュニケーションと申しますか、友達同士でのつき合い方というか、そういうのがちょっと少し希薄になっているというところも見受けられますので、少なくとも学校の中ですね、年齢の近い友達同士がコミュニケーションできたり、話題づくりができたりすれば、さらに話が盛り上がるのかなというようなところも含めまして、今回は分けてさせていただいたところです。

今、南雲議員から御指摘いただいた国の文化芸術事業の補助制度を、ということですが、そこについては少し調査させていただきたいと思っております。対象がどのくらいの規模になるのかというのも、今お聞きしましたので、御指摘いただいた部分を見させていただきたいというふうに思っております。

それから事業については、毎年毎年ということでお話しさせていただきました。先ほどの回答とも重なりますけれども、もし、その国の事業で対象になる補助が受けられるというようなところでの文化芸術鑑賞ができるのであれば、これは一つ取り入れるべきものだと思いますので、ちょっとその辺は調査させていただく中で進めさせていただければというふうに思います。

4 番 南 雲     ぜひ、国の予算を使つての「文化芸術における子供の育成事業」というものを進めていただきたいと思います。

次に、ことしの3月に松田中学校と寄中学校合同の吹奏楽部の演奏を聞かせていただきました。とてもレベルの高い演奏で驚きました。神奈川フィルハーモニーのアンサンブルの後で、かなフィルの副指揮者のもとで、かなフィルの

方と中学生の合同演奏もありました。最後に2年生が3年生を送る言葉の中に、楽譜が読めないメンバーがいる中、3年生が一生懸命教えてくれましたと感謝の言葉を述べていました。私は、とても楽譜が読めないところから出発したとは思えない演奏で、子供たちの無限の可能性を感じました。かなフィルの方も、「中学生でもこんなに吹けちゃうんですね」とおっしゃったと伺いました。

私も小学校の担任の先生の影響で音楽が大好きになり、中学校から吹奏楽部でフルートを始めました。子育ての期間は余り吹けませんでしたが、子育てが終わり、また始めました。今、病院や介護施設等で演奏させていただいています。これから高齢社会になって、こういったボランティアの人々がますます必要になってくると思います。また、ふだんの生活の中にも音楽や演劇、舞踏、アート、文化財や地域のお祭りなど、さまざまな文化芸術に触れることで、心を癒され勇気づけられたりしています。このような文化芸術に触れる機会を数多くつくってあげていく中で、子供たちも何かを始めるきっかけをつかむ人がきっとあらわれてくると思います。また、「生きる力」を身につけていってもらえると思います。

そういう意味で、これからいろんな意味で育っていく子供たちに、本当に演奏とかももちろんそうなんですけれども、アートとかいろいろな芸術に触れる場をもっともっと限られたカリキュラム以外の中でね、工夫されて触れさせていただけたらと思います。

次に、2番目に子供の読書活動ということで、今お話がありましたように、朝読の、中学校は毎日ということで資料をいただいています、小学校のほうなんですけれども、寄小学校はかなり月・火・水の朝ということと、月に2～3回読み聞かせ、地域のボランティアの方の読み聞かせということがございますが、松田小学校のほうは毎週月曜日のみで、また読み聞かせも1年生が月1回で、あと2年生から6年生は学期に1回ということで、かなり寄小学校に比べて少ないと思うんですね。それで、読み聞かせのボランティアの方の数とかも関係はしてくるとは思うんですけれども、その方たちをふやすというふうなお考えと、また松田小学校のそういう読み聞かせとか朝読の時間をふやすというお考えはいかがでしょうか。

教 育 長 朝読、読み聞かせのボランティア、それは学校独自でやっていることでございます。ですから、教育委員会としましては、ちょっとそこいら、何人来ているかということはちょっと確認していないんですけど、ただ、松田小学校、図書室等の環境整備、非常にきれいでございまして、行って見られたと思うんですけども、本当に整っております。そういう方が時々ですね、一緒に本を読んでいるというようなこともございます。

それから、朝読書のことについては、やっぱりこれは学校の教育課程の問題もございますので、一概にもっとふやしてくれというのはなかなか言えないという状況で、これは校長の権限で決めていることとございますので、そういう意見があったということは、私から学校のほうにお話をしておきます。

4 番 南 雲 今ボランティアの方のお話で、学校のほうに一任されているということで、ボランティアの方のスキルも上げていっていただきたいというのが、どの程度のあれかわからないんですけども、いろんなところで講習会を持っているということをお聞きしまして、そういうスキルがある方がいられると、図書館司書とか置いているところは、今まで置かなかったのに置くことによって、10倍くらい図書の貸し出し量がふえたということで、やっぱり子供たちが相談できて、また、どんなものを借りていいかわからないという子たちに教えて、相談できるような方を置いていただくと、やっぱり子供たちも借りやすいと。図書館の事情がちょっとよくわからないんですけども、図書館本当にきれいに、見学させていただきましてけれども、整っていらっしゃいます。さらにそれ以上にね、この読書に向けての運動を高めていくためにも、そのことはちょっと必要かなとは思っています。

それから、子供さんがただ読書をするのに、すごく感性とか表現力、感性を磨いて表現力を高めると、また、自分とは違った生き方や境遇の人生を知ることによって人生を深く生きることができるといことが、欠かせない読書のよさだと思います。私が子育て中に、あるお母さんがね、子供さんが試験の問題を理解するのに時間がかかってしまうとされたことがあったんですね。やっぱり読解力とかもね、身につくと思うんですね。非常に読書が今、メディアとかいろんな携帯電話とか、インターネットとかゲームがあるために、だんだん読書離

れが進んできまして、今高校生だと本当に少ない読書量ということで聞いています。人間の脳がほかの動物に比べて生まれたときは大変未熟で、0歳から2歳の間には脳の重量が倍増し、2歳から20歳まで発達するのと同じだけ成長を遂げるそうなんです。0歳から2歳の時期に、親がどのように子供に接するか、また、どのように育てるかで、その子の人格形成の土台ができてしまうとの指摘があります。脳の発達に関係するニューロンの数は1歳でピークを迎え、それまで母親に愛情深く育てられた子供はコミュニケーション能力が高いとの研究成果があるんですけども、今、当町もブックスタートをやっているというふうにお聞きしましたが、ブックスタートのときに絵本を2冊渡されているというんですけども、その2冊をどのような形でお渡ししているかお伺いしたいと思います。

子育て健康課長 事前に本の選定がありまして、何冊かのうちから2冊という形で、子供の健診のときに一緒に渡したりしております。

4 番 南 雲 すいません。今お話ししたように、2歳までが本当に大事ということで、お渡しするときも、ただお渡しするのではなくて、やっぱりそういうこともつけて加えて、お母様がゆったりした気分で、子供に接しながら読み聞かせをすることがすごく大事じゃないかなと思うんですね。そういったちょっと工夫もされたらというふうにお願いいたします。

それから、県でファミリー読書の日を毎月第1日曜日と位置づけていますが、「ファミリー読書」とは子供と一緒に本を読んだり、家族で一緒に本を読んで感想を伝え合って、家族のコミュニケーションを深める取り組みなんですけれども、いろいろ御家庭の事情とかもあって、この日にこういうことをやりなさいとは言えないんですけれども、ファミリー読書の日を毎月、各御家庭の都合に合わせて、テレビを消して静かな読書の時間を持つというのは、とてもすてきな取り組みだと思うんです。でも、本当に毎月できなくてもいいと思うんですけれども、ぜひお子さんのほうからそういう御家庭にお話をして、そういう機会を持っていただくということはどう思われますか。お伺いいたします。

教 育 課 長 子供から両親なり家族のほうに伝えて、こういう時間を持ちましょうというところをしていくということでしょうか。ファミリー読書の日というのが、初

めて聞いた言葉でございまして、これはまた調査させていただきたいというふうに思います。また、これについて確かに読書することは大切、大事、いいことだというふうには認識しておりますので、そういった日が月に1回持てるというところの周知をしていくことは、子供たちを通して周知していくことは可能だと思いますので、そのファミリー読書の日を調査させていただく中で、学校のほうには伝えていきたいと思っております。

4 番 南 雲 読書通帳というのがございますけれども、その導入についてなんですけれども、借りた本の記録が預金通帳のように残されて、読書履歴が一目でわかるということで、本を好きになってもらう取り組みとして行っている自治体もあります。手書きで記録するものもありますので、小学校入学時に導入されたらいかがかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

教 育 課 長 読書通帳については、今、町立の図書館を含めて学校図書室においても、そういったものの導入はございません。あくまで借りた図書カードというもので整理させていただいておりますので、町立の図書館のほうでは借りたことによってレシートが発行されるんですけれども、それを保管していただければ、要は自分が何を借りたかという履歴がわかるようになっています。今の現状でいきますと、図書カードしかございませんので、そういったものを保管しない限りは履歴がわからないというような状況です。学校についても同じように、子供たちが借りた図書カードしかございませんので、今言われましたように通帳のような、読書通帳のような、何を借りたかとわかるものは導入していないのが現状です。これについても、ちょっと検討させていただく内容かなというふうに思いますので、学校の状況もよく確認させていただいた中で、検討させていただきたいというふうに思います。

4 番 南 雲 ぜひ御検討をお願いいたします。

最後に、ミストシャワーのことなんですけれども、ミストシャワーというのは、水道にホースのようなものを取りつけて、水圧で霧が降ってくるような感じで、洋服とかも汚れませんし、濡れませんし、とても気持ちのいいもので、今結構使ってきていらっやいまして、この近辺では中井町の運動公園のところにあるパークゴルフ場のところにもついているということで、あといろいろ

な学校も始められまして、最初、平塚2校だったんですけれどもどんどんふえていったということで、この辺では、大磯町が幼稚園、保育園とか、座間とかは全校がやっているということなんですね。比較的安価なんですね。1台が5,000円しないで買えまして、水道代だけなんですけれども、1時間5円くらいで済むということで、比較的安くできるということで、子供たちも今本当に暑くて、夏の部活もとても暑いかと思うんですけれども、部活の後とか、あと中休みとか昼休みの遊んだ後とか、体育の授業の後とか、そういうものときに使っていただくと、子供も結構いろんなことに夢中になって水分補給とかも忘れてしまうんですけれども、それを、そこを通ることによって「いけない、水分補給をしなきゃいけない」ということを思い出すということも伺いました。そういうことで、とても安価でできて、子供たちも気持ちいいということで、また次の授業とかに少しは涼しい思いをして取り組めるとということで、その設置についていかがでしょうか。取り組みをお伺いいたします。

教 育 課 長 この件につきましては、先ほど教育長から答弁いたしましたように、学校と相談させていただいて、つけられるところからつけていきたいと考えております。先ほど値段のところは5,000円程度というお話でしたけれども、実はこれ、個人的に私も自宅で使っておりまして、2,000円くらいでつくれるものです。本当に水道代だけだという。ですので、簡易的で本当に安くできるので、学校とちょっと相談させていただいて、つけられるところからつけていきたいというふうに考えてございます。以上です。

4 番 南 雲 ありがとうございます。

私は毎日下校時に、子供さんがアナウンスしていただいておりますあれを聞くと、とても癒されます。本当に大切なこれからの子供たちですので、少しでもいい環境で過ごしていただけるように取り組んでいただけたらと思います。以上で終わります。

議 長 以上で、受付番号第7号 南雲まさ子君の一般質問を終わります。